

## 福祉サービス継続を目的とした地域人材活用支援金事業 Q&amp;A

No.	項目		質問	回答
1	第1条	事業目的	この事業の目的は？	新型コロナウイルス感染症の影響下でも、介護保険サービスや障害福祉サービスを継続的に提供し、高齢者や障害者が安定した日常生活を送ることができるよう、新型コロナウイルス感染症に起因した失業や減収に至った人材や、潜在的な介護人材を新規に雇用したサービス提供事業所等を支援する制度を実施するものです。
2	第2条	対象事業所	対象事業所は？	原則として以下のいずれにも該当する事業所が対象です。 ◎豊中市内に事業所があること ◎豊中市が指定している介護保険サービス事業所と障害福祉サービス事業所（一部を除く）に該当する事業所のうち要綱「別表1」の事業所です。
3	第2条	対象事業所	介護保険の「介護予防サービス(従前相当またはA)」の指定しか受けていない事業所は対象にならないのか。	介護予防サービスのみ指定を受けている事業所も対象になります。ご不明な点は市にご連絡・ご相談ください。
4	第3条	雇用対象者の要件	雇用報酬支援金・実費経費支援金対象期間は2ヶ月分になるのか。	支援金の対象期間については雇用開始日から2か月を経過する日もしくは令和5年3月31日のいずれか早い日までとなります。 例①：令和4年8月1日～令和4年9月30日 例②：令和4年12月14日～令和5年2月13日 例③：令和5年3月13日～令和5年3月31日

No.	項目		質問	回答
5	第3条	雇用対象者の要件	雇用する人材は要綱3条に該当する者のみか？	<p>●「介護経験や資格を持つ潜在介護人材」や「新型コロナウイルス感染症に起因した失業や減収に至った人で、早期に増収、就労が必要な人」などを前提としていますが、日常生活の継続に不可欠な介護等サービスの安定的継続を目的にしていますので、事業所の業務遂行に必要な人材を雇用してください。</p> <p>●介護にかかる資格要件はとくに定めていません。</p> <p>●また市への申請手続きにおいて、資格や失業、収入減などを証明する書類の提出は不要です。</p>
6	第3条	雇用対象者の要件	介護経験や資格はどのようなものが該当するのか？	
7	第3条	雇用対象者の要件	収入が減った、勤務先が営業自粛している、解雇されたなどの証明は必要か？	
8	第3条	雇用対象者の要件	職員に欠員が出てないと、この事業の対象にはならないのか。	事業所の業務を安定的に継続することを目的としているため、欠員の有無にかかわらず対象になります。
9	第3条	雇用対象者の要件	雇用対象者は「住民票が豊中市にある人」のみが対象なのか？住民票は他市にあるが、実際には豊中市に居住している人は対象にならないのか？	住民票の有無にこだわらず、豊中市内に在住する者であれば可とします。
10	第3条	雇用対象者の要件	雇用対象者には雇用保険を掛ける必要があるのか？	1週間の所定労働時間が20時間以上で、31日以上雇用見込みがある場合は、雇用保険に加入する義務があります。
11	第3条	雇用対象者の要件	2つの異なる事業所が同じ人を雇用してもよいのか？ (例えばA事業所が月火水曜日にCさんを雇用、B事業所が同じCさんを木金土曜日に雇用)	可能です。
12	第3条	雇用対象者の要件	1日7時間以上を雇用してもよいのか？	可能です。但し市からの支援金は1日7時間（7,000円）が上限です。
13	第3条	雇用対象者の要件	長期雇用とはどのくらいの期間か？	具体的な定めはありませんが、雇用人材の確保という本制度の趣旨に則った期間をお願いします。
14	第7条 第8条	雇用対象者の報酬と支援金	事業所が時給1,200円で雇用しても、市からの雇用報酬支援金は1,000円ということか。その際の不足額200円分は第8条2号の実費経費から補填されないと理解してよいのか。	その通りです。

No.	項目		質問	回答
15	第8条	支援金の対象範囲	要綱第8条-2号の実費経費支援金（日額2,000円）にはどのようなものが該当するか？	雇用対象者の「人件費に付随するもの」が該当します。例えば社会保険料や交通費などが考えられます。
16	第8条	支援金の対象範囲	研修期間も支援金の支給対象になるのか？	実習、研修期間も含めて雇用期間は支援金の対象です。
17	第9条	人材登録申込	受付のスケジュールは？	支援対象期間は令和5年3月31日までとなり、随時受けつけています。
18	第9条	人材登録申込	雇用報酬支援金・実費経費支援金の交付の人数制限はあるのか？	1事業所につき別表1のサービス種類ごとに豊中市民2名を上限としており、受付は先着順です。
19	第9条	人材登録申込	資格取得支援金の交付の人数制限はあるのか？	1事業所につき別表1のサービス種類ごとに豊中市民2名(雇用報酬支援金等の対象者に限る)を上限としており、受付は先着順です。
20	第9条	人材登録申込	令和2年5月1日から令和4年3月31日の期間に令和2年度・3年度で人材登録申込し、それぞれの年度で2名ずつ支援金の支給を受けた。令和4年4月1日以降、新たに雇用した場合に、再度この事業を利用できるのか。	利用できます。
21	第9条	人材登録申込	人材登録申込書の提出期限は？ 提出方法は？	<ul style="list-style-type: none"> <li>●雇用開始(採用)日から30日以内(雇用開始日から起算し閉庁日を除く)もしくは令和5年3月31日のいずれか早い日までに提出ください。</li> <li>【例】雇用開始(採用)日が6月15日の場合は7月28日まで</li> <li>●郵送での提出を基本とします。 市に到達した日を提出日とみなします。 郵送の同日到達は抽選で優先順位を決定します。</li> <li>●事情により窓口でも受け付けします。</li> </ul>
22	第9条	人材登録申込	人材登録申込書は法人単位となっている。複数の事業所があるが、全事業所の雇用(採用)が決まってからでないと申込めないのか？	可能な限りまとめたの申込をお願いします。先着順であるため、採用が決まったその都度に申込んでも構いません。

No.	項目		質問	回答
23	第9条	人材登録申込	当初は6月末まで雇用する予定だったが、途中で雇用対象者が退職してしまい、1週間後から別の人を雇用することになった。この場合の手続きはどうなるのか？	退職した方については、人材登録申込取下書を提出するとともに新たに雇用した人について様式第1号別紙を提出してください。
24	第10条	支援金の支払い	雇用報酬支援金・実費経費支援金の申し込みはどのようにすればいいのか。	原則は各雇用対象者の支援対象終了月の翌月15日までに豊中市に提出することとしていますが、事業所の事情により例外的に週単位等の支払いも可能です。予めご相談ください。
25	第10条	支援金の支払い	資格取得支援金の請求期限はありますか？	令和5年4月14日までです。